

ホームID	ホーム名	法人名	評価日
2842	グランガーデン鹿児島	(株)キューデン・グッドライフ鹿児島	H29.1.27
評価機関	特定非営利活動法人あい・ライフサポートシステムズ		H29.1.27

評価結果

スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価	スケールNo.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	A	2.3.4	A	A	6.2.1	A	A
1.1.2	A	A	2.3.5	A	A	6.2.2	A	A
1.1.3	A	A	2.3.6	A	A	6.2.3	A	A
1.1.4	A	A	2.3.7	A	A	6.2.4	A	A
1.2.1	A	A	2.3.8	非該当	A	6.2.5	A	A
1.2.2	A	A	2.3.9	A	A	6.2.6	A	A
1.2.3	A	A	2.3.10	A	A	6.2.7	A	A
1.3.1	A	A	2.3.11	A	A	6.2.8	A	A
1.3.2	A	A	2.4.1	A	A	6.2.9	A	A
1.3.3	A	A	2.4.2	A	A	6.3.1	A	A
1.4.1	A	A	2.4.3	A	A	6.3.2	A	A
1.4.2	A	A	2.4.4	A	A	6.3.3	A	A
1.4.3	A	A	2.4.5	A	A	7.1.1	A	A
1.4.4	A	A	2.4.6	A	A	7.1.2	A	A
1.4.5	A	A	3.1.1	A	A	7.2.1	A	A
1.4.6	A	A	3.1.2	A	A	7.3.1	A	A
1.4.7	A	A	3.1.3	A	A	7.3.2	A	A
1.4.8	A	A	3.1.4	A	A	7.3.3	A	A
1.5.1	A	A	3.1.5	非該当	非該当	7.3.4	A	A
1.5.2	A	A	3.1.6	A	A	7.4.1	A	A
1.5.3	A	A	3.1.7	A	A	7.4.2	A	A
2.1.1	A	A	4.1.1	A	A	7.4.3	A	A
2.1.2	A	A	4.1.2	A	A	7.4.4	A	A
2.2.1	A	A	4.1.3	A	A	7.4.5	A	A
2.2.2	A	A	4.1.4	A	A	7.5.1	A	A
2.2.3	A	A	4.2.1	A	A	7.5.2	A	A
2.2.4	A	A	4.2.2	A	A	7.5.3	A	A
2.2.5	A	A	5.1.1	A	A	7.5.4	A	A
2.2.6	A	A	5.1.2	A	A	7.5.5	A	A
2.2.7	A	A	5.2.1	A	A	7.5.6	A	A
2.2.8	A	A	5.2.2	A	A	7.5.7	A	A
2.2.9	A	A	5.2.3	A	A	7.6.1	A	A
2.2.10	A	A	5.2.4	A	A	7.6.2	A	A
2.2.11	A	A	5.2.5	A	A	7.6.3	A	A
2.3.1	A	A	6.1.1	A	A			
2.3.2	A	A	6.1.2	A	A			
2.3.3	A	A	6.1.3	A	A			

【評価機関の所見】

1. 優れた取り組みと思われる点

スケール	所 見
1-4-7	<p>必要な資格取得に対しては、受験費用の負担や研修受講日を勤務扱いにするなどの支援を行い、資格の取得後には、奨励金と毎月の資格手当を支給しています。また、「自己啓発支援規定」により、直接的に業務に関わる、関わらないに関係なく、職員の自己研鑽に繋がる資格を21種類定め（救急救命士・行政書士・社会保険労務士・福祉住環境コーディネーターなど）、資格取得の際には奨励金を支給する事で、職員の自己啓発につなげています。</p>
2-4-2	<p>生活、介護、食事等の様々な業務マニュアルを作成し、策定日、改定日の管理を行っています。業務改善委員会の指示により、年に一度マニュアルのチェックを行い、手順通りで問題が無いかのチェックを行い、改定の必要がある場合は、速やかに改定しています。また、新人研修等ではマニュアルに基づく指導を行うため、マニュアルの内容に問題がある場合は、その都度修正を行っています。各マニュアルには、策定日と改定日の履歴が記載されており、見直しの際にも役立っています。</p>
4-2-1 7-2-1	<p>接遇研修にアサーショントレーニングを取り入れ、入居者とのより良いコミュニケーションのみならず、職員間のコミュニケーションの向上に努めています。入居時アセスメントで入居者の情報を細かく把握し、入居後には、当初のアセスメントに基づく関わりの中で新たに知り得た情報を、入居経過時アセスメントに情報を追記しながら、入居者の性格や情報を常に把握し、その方の状態に合わせた声掛けや、さりげない居室訪問につなげています。また、閉じこもりがちの方へは、外出支援や、居室送迎を含めた、レクリエーション参加支援をケアプランに組み込み、できるだけ居室を出て楽しく生活をしていただけるよう支援をしています。在宅酸素が必要で、他の入居者との関わりを避け、居室に籠ってしまわれがちの方へは、PTとの二人だけのトレーニングを行いながら、デイサービスに通う事を目標にするなど、一人ひとりの性格や状態に合わせて、最適な生活が送れるよう努めています。</p>
4-2-2	<p>各種の行事やレクリエーションが計画的に実施されており、その結果についても、収支報告及び反省点を踏まえた実施報告として、次のイベントに活かされるよう組織的に取り組んでいます。一般居室では、「いきいき体操」を取り入れ、年一回身体状況をチェックし、一人ひとりの身体の状態に合わせた体操のレベルを設定しています。また介護居室では、集団レクリエーションを行い、その評価からレクリエーションの内容を見直すなどの取り組みを行っています。更には集団でのレクリエーションに参加し辛い入居者へは、居室で個別にリハビリ体操を行うなど、きめ細かなサービスを行っています。</p>
6-1-3	<p>一般居室で特定施設利用契約を結ばれていない方が、介護居室への住み替えが必要になった場合や、特定施設利用契約後にも一般居室での生活を希望される方へは、相談員が定型的な説明資料ではなく、その方の具体的な困り事や、身体状態を踏まえた手書きの説明資料を作成し、当該ホームで特定施設利用契約を行った場合と、外部のサービスを利用した場合のメリットとデメリット、費用の違いなどを丁寧に記載・説明し、入居者や家族が自己選択するに十分な情報提供を行っています。相談員の作成したこの資料は、本人に現状を理解してもらうための身体状況や医療情報、生活の要望が纏められており、外部サービスを利用した場合の利用内容による費用のシミュレーションを行うなど、その方が費用面も含め、真に必要なサービスが何なのか、それはどうすれば受ける事ができるのかをイメージできるものになっています。この取り組みにより、理解されにくい、介護保険の仕組みや費用面の理解を促すとともに、入居者本位のサービス提供が行われている事がうかがわれます。</p>
6-2-8	<p>ご家族や身元引受人へ、毎月行事やレクリエーション時の写真を添えた近況報告の手書きの手紙を、居室担当者から送っています。この取り組みに加え、状態変更やケアプランの見直しの際は、別途電話、FAX、メールなどにより、家族等に連絡が取りやすい方法で、コンタクトを取っています。ホームで行われる各種行事への招待も行い、できるだけ面会の機会が増えるよう、支援をしています。</p>
7-5-3	<p>入居者が福祉用具を必要とした際には、「福祉用具選定のアドバイス・モニタリング」の表に基づいて、各種福祉用具の選定と、使用のモニタリングを行っています。また用具使用の必要の有無を定期的に開かれるカンファレンスで検討し、継続や中止、変更の検討も行っていきます。車イス、歩行器、ベッド柵、センサーマット、ウォーキングポールなど、様々な用具を検討し、一人ひとりの安心・安全な生活が継続できるよう支援しています。</p>
7-5-5	<p>一般居室の方は、「リハビリテーション実施計画書」を作成し、個別の要望やPTからのアドバイスにより、トレーニング内容を決め、実施から評価までを行っています。介護居室の方は、「生活リハビリ」として、日常生活をできる限り普通に過ごせるよう、ケアプランの内容をさらに細かく具体化した目標を設定し、毎月の訓練メニューを作成しています。訓練のメニューは個別に設定され、達成度合いを評価し、必要に応じて見直しを行うなど、一人ひとりの残存機能の維持向上を目的とした機能訓練になっています。</p>